

和歌山県市町村国保広域化等支援方針 新旧対照表

改正後	改正前																
<p>第1 国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化の推進に関する基本的な事項</p> <p>— 略 —</p> <p>4 広域化等支援方針が対象とする期間 平成22年度～平成26年度 (※ただし、国における医療保険制度の見直しの状況、県内の市町村国保の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行うものとする。)</p> <p>— 略 —</p> <p>第3 国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化の推進において都道府県が果たすべき役割</p> <p>— 略 —</p> <p>【スケジュールと今後の進め方】 現在、国において高齢者医療制度改革が検討されていることに鑑み、市町村国保の財政運営に大きな影響を与える項目等については、国の動向を注視しながら、検討を進めるものとし、順次追加することとします。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">＜ 期間 ＞</td> <td style="text-align: center;">＜ 内容 ＞</td> </tr> <tr> <td>平成22年度末・・・高齢者医療制度改革の影響を受けない項目を調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>・・・再保険事業の見直し等、改革の影響を受ける項目を調整</td> </tr> <tr> <td>以降～</td> <td>・・・標準的な保険料算定方式や応益割合等を調整</td> </tr> </table>	＜ 期間 ＞	＜ 内容 ＞	平成22年度末・・・高齢者医療制度改革の影響を受けない項目を調整		平成23年度	・・・再保険事業の見直し等、改革の影響を受ける項目を調整	以降～	・・・標準的な保険料算定方式や応益割合等を調整	<p>第1 国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化の推進に関する基本的な事項</p> <p>— 略 —</p> <p>4 広域化等支援方針が対象とする期間 平成22年度～平成24年度 (※ただし、国における医療保険制度の見直しの状況、県内の市町村国保の状況等を勘案し、必要に応じて見直しを行うものとする。)</p> <p>— 略 —</p> <p>第3 国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化の推進において都道府県が果たすべき役割</p> <p>— 略 —</p> <p>【スケジュールと今後の進め方】 現在、国において高齢者医療制度改革が検討されていることに鑑み、市町村国保の財政運営に大きな影響を与える項目等については、国の動向を注視しながら、検討を進めるものとし、順次追加することとします。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">＜ 期間 ＞</td> <td style="text-align: center;">＜ 内容 ＞</td> </tr> <tr> <td>平成22年度末・・・高齢者医療制度改革の影響を受けない項目を調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>・・・再保険事業の見直し等、改革の影響を受ける項目を調整</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>・・・標準的な保険料算定方式や応益割合等を調整</td> </tr> </table>	＜ 期間 ＞	＜ 内容 ＞	平成22年度末・・・高齢者医療制度改革の影響を受けない項目を調整		平成23年度	・・・再保険事業の見直し等、改革の影響を受ける項目を調整	平成24年度	・・・標準的な保険料算定方式や応益割合等を調整
＜ 期間 ＞	＜ 内容 ＞																
平成22年度末・・・高齢者医療制度改革の影響を受けない項目を調整																	
平成23年度	・・・再保険事業の見直し等、改革の影響を受ける項目を調整																
以降～	・・・標準的な保険料算定方式や応益割合等を調整																
＜ 期間 ＞	＜ 内容 ＞																
平成22年度末・・・高齢者医療制度改革の影響を受けない項目を調整																	
平成23年度	・・・再保険事業の見直し等、改革の影響を受ける項目を調整																
平成24年度	・・・標準的な保険料算定方式や応益割合等を調整																

改正後	改正前
<p data-bbox="197 258 1128 328">第4 国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化を図るための具体的な施策</p> <p data-bbox="241 386 376 411">— 略 —</p> <p data-bbox="232 462 533 488">2 財政運営の広域化等</p> <p data-bbox="219 501 1128 526">(1) 保険財政共同安定化事業の拠出基準の見直し(実施時期: <u>平成27年度</u>)</p> <p data-bbox="241 596 376 622">— 略 —</p> <p data-bbox="286 679 1128 865">保険財政共同安定化事業の運営のポイントは、拠出基準の額や拠出方法の見直しにありますが、市町村国保間の医療費や所得の格差が大きいほど、保険料(税)に与える影響が大きくなることから、激変緩和のための措置として、和歌山県調整交付金の配分方法の見直しを併せて行うこととします。</p> <p data-bbox="286 877 1128 1024"><u>また、平成24年4月の国民健康保険法の改正により、平成27年4月から拠出基準の額が全ての医療費に拡大されることとなります。拠出方法の見直しも含め、各市町村国保に与える影響を確認し、激変緩和措置と併せて、今後見直しを実施します。</u></p>	<p data-bbox="1155 258 2087 328">第4 国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化を図るための具体的な施策</p> <p data-bbox="1200 386 1335 411">— 略 —</p> <p data-bbox="1191 462 1491 488">2 財政運営の広域化等</p> <p data-bbox="1178 501 2087 526">(1) 保険財政共同安定化事業の拠出基準の見直し(実施時期: <u>未定年度</u>)</p> <p data-bbox="1200 596 1335 622">— 略 —</p> <p data-bbox="1245 679 2087 865">保険財政共同安定化事業の運営のポイントは、拠出基準の額や拠出方法の見直しにありますが、市町村国保間の医療費や所得の格差が大きいほど、保険料(税)に与える影響が大きくなることから、激変緩和のための措置として、和歌山県調整交付金の配分方法の見直しを併せて行うこととします。</p> <p data-bbox="1245 877 2087 1062"><u>また、拠出基準の額と拠出方法の見直しによる影響は十分検討するものとし、平成20年度から22年度までの決算をもとに、見直し案の試算を行い各市町村国保の保険料(税)に与える影響を確認し、激変緩和措置と併せて、市町村の合意を得ることができれば、平成23年度末までに策定することを目標とします。</u></p>

改正後

第6 国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化を推進するため都道府県が必要と認める事項

広域化等支援方針は、次の工程表で示した具体的施策の実施を目標に検討を進め、国の高齢者医療制度改革の見直し状況等により、策定後においても適宜見直しを実施し、追加修正していくこととします。

和歌山県市町村国保広域化等支援方針の具体的施策の工程表

項目	具体的内容	広域化等支援方針 対象期間			
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度～
1 事業運営の広域化等	(1)保険者事務の共通化・医療費適正化策の共同実施				
	・被保険者資格及び異動処理事務	→	→	→	→
	・レセプト点検の資格確認及び給付記録事務	→	→	→	→
	・レセプト管理システムによる二次点検事務	→	→	→	→
	・高額療養費及び高額医療・高額介護合算療養費算定事務	→	→	→	→
	・被保険者証の作成事務	→	→	→	→
	・医療費通知の作成事務	→	→	→	→
	・ジェネリック医薬品差額通知の作成事務	→	→	→	→
	・第三者行為損害賠償請求事務	→	→	→	→
	(2)収納対策の共同実施				
	・滞納整理事務の共同実施	→	→	→	→
	・収納担当職員に対する研修会の実施	→	→	→	→
	(3)広域的な保健事業の実施				
	・市町村国保の特定健康診査集約の検討	→	→	→	→
	・保健担当職員に対する研修会の実施	→	→	→	→
	(4)その他				
	・重複受診やコンビニ受診などの防止を目的としたキャンペーンの実施	→	→	→	→
	・収納率向上や口座振替の促進を目的としたキャンペーンの実施	→	→	→	→
	・特定健康診査、特定保健指導の実施率向上を目的としたキャンペーンの実施	→	→	→	→
	2 財政運営の広域化等	(1)保険財政共同安定化事業の拠出基準の見直し	→	→	→
(2)和歌山県特別調整交付金の交付基準の見直し		→	→	→	→
(3)和歌山県国民健康保険広域化等支援基金の活用		→	→	→	→
3 和歌山県内の標準設定	(1)保険者種別の収納率目標	→	→	→	→
	(2)標準的な保険料(税)算定方式及び利益割合	→	→	→	→
	(3)その他 赤字解消の目標年次	→	→	→	→
高齢者医療制度改革	現行 後期高齢者医療制度の見直し	法改正 検討	→	→	新たな 高齢者医療制度 引き継ぎ検討

改正前

第6 国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定化を推進するため都道府県が必要と認める事項

広域化等支援方針は、次の工程表で示した具体的施策の実施を目標に検討を進め、国の高齢者医療制度改革の見直し状況等により、策定後においても適宜見直しを実施し、追加修正していくこととします。

和歌山県市町村国保広域化等支援方針の具体的施策の工程表

項目	具体的内容	広域化等支援方針 対象期間			
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度～
1 事業運営の広域化等	(1)保険者事務の共通化・医療費適正化策の共同実施				
	・被保険者資格及び異動処理事務	→	→	→	→
	・レセプト点検の資格確認及び給付記録事務	→	→	→	→
	・レセプト管理システムによる二次点検事務	→	→	→	→
	・高額療養費及び高額医療・高額介護合算療養費算定事務	→	→	→	→
	・被保険者証の作成事務	→	→	→	→
	・医療費通知の作成事務	→	→	→	→
	・ジェネリック医薬品差額通知の作成事務	→	→	→	→
	・第三者行為損害賠償請求事務	→	→	→	→
	(2)収納対策の共同実施				
	・滞納整理事務の共同実施	→	→	→	→
	・収納担当職員に対する研修会の実施	→	→	→	→
	(3)広域的な保健事業の実施				
	・市町村国保の特定健康診査集約の検討	→	→	→	→
	・保健担当職員に対する研修会の実施	→	→	→	→
	(4)その他				
	・重複受診やコンビニ受診などの防止を目的としたキャンペーンの実施	→	→	→	→
	・収納率向上や口座振替の促進を目的としたキャンペーンの実施	→	→	→	→
	・特定健康診査、特定保健指導の実施率向上を目的としたキャンペーンの実施	→	→	→	→
	2 財政運営の広域化等	(1)保険財政共同安定化事業の拠出基準の見直し	→	→	→
(2)和歌山県特別調整交付金の交付基準の見直し		→	→	→	→
(3)和歌山県国民健康保険広域化等支援基金の活用		→	→	→	→
3 和歌山県内の標準設定	(1)保険者種別の収納率目標	→	→	→	→
	(2)標準的な保険料(税)算定方式及び利益割合	→	→	→	→
	(3)その他 赤字解消の目標年次	→	→	→	→
高齢者医療制度改革	現行 後期高齢者医療制度の見直し	法改正 検討	→	→	新たな 高齢者医療制度